

当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／内外／資産複合	
信託期間	2019年9月13日まで（2014年10月3日設定）	
運用方針	ファンド・オブ・ファンズ方式により、高水準のインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。	
主要運用対象	優先証券プラス・オープン 為替ヘッジあり コース（年2回 決算型）	プリファード・セキュリティーズ・ファンド JPYクラス 証券およびマネー・プール マザーファンド受益証券
	プリファード・ セキュリティーズ・ ファンド JPY クラス	米ドル建の優先株、優先リート、 CoCos
	マネー・プール マザーファンド	わが国の公社債
運用方法	<ul style="list-style-type: none"> ・米ドル建の優先株、優先リート、CoCosを実質的な主要投資対象とします。 ・ボトムアップ・アプローチとトップダウン・アプローチの融合により、ポートフォリオを構築します。 ・保有する米ドル建資産について、原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。 	
主な組入制限	投資信託証券（上記の受益証券をいいます。）への投資割合には、制限を設けません。	
分配方針	<p>毎年6月13日および12月13日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。（ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わない場合もあります。）</p> <p>分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。（基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。）</p>	

※当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

償還報告書（全体版）

[満期償還]

優先証券プラス・オープン 為替ヘッジありコース（年2回決算型）

信託終了日：2019年9月13日

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。さて、「優先証券プラス・オープン 為替ヘッジありコース（年2回決算型）」は、この度、信託期間を満了し、償還の運びとなりました。ここに謹んで運用経過と償還内容をご報告申し上げます。

今後とも引き続きお引き立て賜りますようお願い申し上げます。



三菱UFJ国際投信

東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
ホームページ <https://www.am.mufg.jp/>

当運用報告書に関するお問い合わせ先

お客様専用
フリーダイヤル **0120-151034**
（受付時間：営業日の9:00～17:00、
土・日・祝日・12月31日～1月3日を除く）

お客様の取引内容につきましては、お取扱いの販売会社にお尋ねください。

本資料の表記にあたって

- ・原則として、各表の数量、金額の単位未満は切捨て、比率は四捨五入で表記しておりますので、表中の個々の数字の合計が合計欄の値とは一致しないことがあります。ただし、単位未満の数値については小数を表記する場合があります。
- ・一印は組入れまたは売買がないことを示しています。

○最近5期の運用実績

決 算 期	基 準 価 額 (分配落)	税 込 分 配 金		騰 落 率	債 組 入 比 率	債 先 物 比 率	投 資 信 託 組 入 比 率	純 資 産 額
		円 銭	円					
7期(2017年12月13日)	11,363	10	2.5	—	—	95.0	84	
8期(2018年6月13日)	10,894	10	△4.0	—	—	98.4	72	
9期(2018年12月13日)	10,416	10	△4.3	—	—	98.9	67	
10期(2019年6月13日)	11,160	10	7.2	—	—	99.7	71	
(償還時)	(償還価額)							
11期(2019年9月13日)	11,291.34	—	1.2	—	—	—	61	

(注) 当ファンドの基準価額は、投資対象とする投資信託証券については、前営業日の基準価額を基に計算しております。

(注) 基準価額の騰落率は分配金込み。

(注) 当ファンドの値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。

(注) 当ファンドは親投資信託を組み入れますので、「債券組入比率」、「債券先物比率」は実質比率を記載しております。

(注) 「債券先物比率」は買建比率－売建比率。

○当期中の基準価額と市況等の推移

年 月 日	基 準 価 額	騰 落 率	債 組 入 比 率	債 先 物 比 率	投 資 信 託 組 入 比 率
(期 首)					
2019年6月13日	11,160	—	—	—	99.7
6月末	11,228	0.6	—	—	99.6
7月末	11,347	1.7	—	—	98.6
8月末	11,328	1.5	—	—	98.7
(償還時)	(償還価額)				
2019年9月13日	11,291.34	1.2	—	—	—

(注) 当ファンドの基準価額は、投資対象とする投資信託証券については、前営業日の基準価額を基に計算しております。

(注) 騰落率は期首比。

(注) 当ファンドは親投資信託を組み入れますので、「債券組入比率」、「債券先物比率」は実質比率を記載しております。

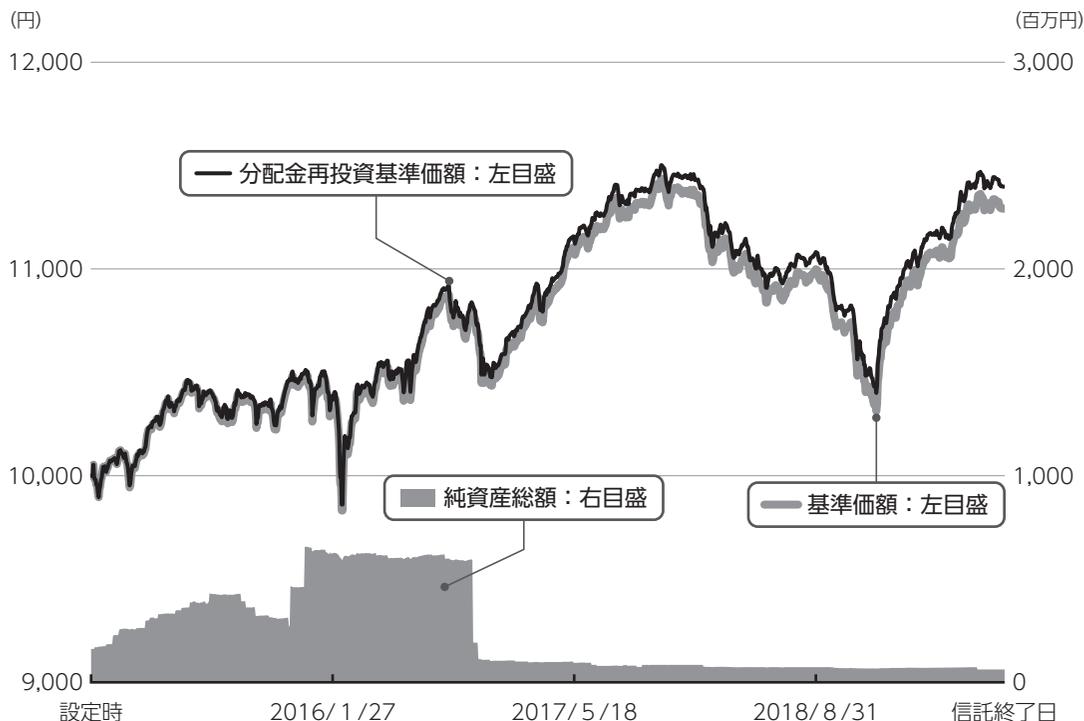
(注) 「債券先物比率」は買建比率－売建比率。

運用経過

第1期～第11期：2014年10月3日～2019年9月13日

▶ 設定来の基準価額等の推移について

基準価額等の推移



第1期首	10,000円
第11期末	11,291.34円
既払分配金	100円
騰落率	14.0%

(分配金再投資ベース)

※分配金再投資基準価額は、分配金が支払われた場合、収益分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものではありません。

※実際のファンドにおいては、分配金を再投資するかどうかについては、受益者のみなさまがご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。従って、各個人の受益者のみなさまの損益の状況を示すものではない点にご留意ください。

基準価額の動き

償還価額は設定時に比べ14.0%（分配金再投資ベース）の上昇となりました。

基準価額の主な変動要因

上昇要因

配当・利子収入の積み上げ等を受け、優先証券市況が上昇したことが、基準価額の上昇要因となりました。

下落要因

対円で為替ヘッジを行ったことによるヘッジコストが、基準価額の下落要因となりました。

第1期～第11期：2014年10月3日～2019年9月13日

投資環境について

▶ 優先証券市況

信託期間を通してみると、優先証券市場は上昇しました。

ファンド設定時から2017年末にかけては、2016年11月にトランプ氏が米大統領選挙で勝利した後、米国で経済成長とインフレが加速するとの観測が高まり米国金利が急上昇したこと等を背景に下落する局面もありましたが、米連邦準備制度理事会（FRB）による利上げが緩やかなペースで実施されるとの見方が強まったことや、世界経済が底堅く推移するとの観測等を受け、投資家のリスク選好姿勢が強まったこと等を背景に優先証券市場は上昇基調で推移しました。2018年は世界的な貿易摩擦への警戒感を背景にリスク回避姿勢が強まったこと等から軟調となりましたが、2019年に入ると米国で利下げ観測が高まったこと等を受けて米国金利が低下したこと等を背景に、上昇しました。また、信託期間を通じて、配当・利子収入の積み上げがプラスとなりました。

▶ 国内短期金融市場

無担保コール翌日物金利は0%前後で推移、国庫短期証券（3ヵ月物）の利回りは概ね0%を下回る水準で推移しました。

設定時から2016年1月までの無担保コール翌日物金利は、日銀による金融緩和政策の影響を受けて、0.1%を下回る水準で推移しました。2016年2月のマイナス金利の適用開始以降は、おおむねマイナス圏での推移となり、足下ではマイナス0.04%程度で推移しました。

設定時からの国庫短期証券（3ヵ月物）の利回りは、日銀による量的・質的金融緩和のなか、2016年1月までは概ねマイナス0.1%～0%の範囲で推移しました。

1月の日銀金融政策決定会合でマイナス金利の導入が決定されると金利低下圧力が強くなり、2016年12月にかけてはマイナス0.45%程度まで低下しました。その後、短期国債の需給が緩和したことなどから上昇傾向となり、足下はマイナス0.15%程度で推移しました。

▶ 当該投資信託のポートフォリオについて

▶ 優先証券プラス・オープン 為替ヘッジありコース（年2回決算型）

信託期間を通じて、円建の外国投資信託であるプリファード・セキュリティーズ・ファンド JPYクラス受益証券を高位に組み入れ、マネー・プール マザーファンド受益証券への投資も行いました。

第11期（2019年6月14日～信託終了日）は、償還に向け、2019年9月6日にプリファード・セキュリティーズ・ファンド JPYクラスの組入比率をゼロにしました。また、マネー・プール マザーファンド受益証券を一部組み入れた運用を行いましたが、9月5日に組入比率をゼロにしました。

▶ プリファード・セキュリティーズ・ファンド JPYクラス

米ドル建の優先株、優先リート、C o C o s に投資を行い、保有する米ドル建資産について、対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかりました。

ポートフォリオの構築にあたっては、投資対象銘柄ごとの発行条件や発行体の信用リスクの分析等に基づくボトムアップ・アプローチと、マクロ分析による金利や信用リスクの市場見通し等に基づくトップダウン・アプローチとを融合して

銘柄選択を行いました。

信託期間を通じて、資産別配分では、C o C o s の比率を優先株、優先リートと比較して高めとしました。

信託期間を通じて、国・地域別配分では、米国、英国等の比率を高めとしました。

第11期（2019年6月14日～信託終了日）は、償還に向け、2019年8月下旬にかけて保有資産を売却し、安定運用に切り替えました。

▶ マネー・プール マザーファンド

信託期間を通じて、わが国の国債や短期国債（国庫短期証券）現先取引、コール・ローンおよびC P 現先取引等への投資を通じて、安定した収益の確保や常時適正な流動性の保持を目指した運用を行いました。

▶ 当該投資信託のベンチマークとの差異について

当ファンドの値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。従って、ベンチマークおよび参考指数との対比は表記できません。

▶ 分配金について

収益分配金につきましては、基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案し、第1期から第10期までは各10円の分配とさせていただきます。信託期間中、累計で100円の分配を行わせていただきました。

▶ 償還価額

▶ 優先証券プラス・オープン 為替ヘッジありコース（年2回決算型）

償還価額は11,291円34銭となりました。

信託期間中はご愛顧賜り、誠にありがとうございました。

2019年6月14日～2019年9月13日

1 万口当たりの費用明細

項目	当期		項目の概要
	金額 (円)	比率 (%)	
(a) 信託報酬	35	0.309	(a) 信託報酬 = 期中の平均基準価額 × 信託報酬率 × (期中の日数 ÷ 年間日数)
（投信会社）	(12)	(0.109)	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等の対価
（販売会社）	(22)	(0.191)	交付運用報告書等各种書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等の対価
（受託会社）	(1)	(0.008)	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
(b) その他費用	0	0.003	(b) その他費用 = 期中のその他費用 ÷ 期中の平均受益権口数
（監査費用）	(0)	(0.003)	ファンドの決算時等に監査法人から監査を受けるための費用
（その他）	(0)	(0.000)	信託事務の処理等に要するその他諸費用
合計	35	0.312	

期中の平均基準価額は、11,294円です。

(注) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) その他費用は、このファンドが組み入れている親投資信託が支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(注) 各項目の費用は、このファンドが組み入れている投資信託証券（マザーファンドを除く。）が支払った費用を含みません。

(注) 当該投資信託証券の直近の計算期末時点における「1万口当たりの費用明細」が取得できるものについては「組入れ上位ファンドの概要」に表示することとしております。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

○売買及び取引の状況

(2019年6月14日～2019年9月13日)

投資信託証券

銘柄		買付		売付	
		口数	金額	口数	金額
国内	ブリファード・セキュリティーズ・ファンド JPYクラス	千口 0.028	千円 292	千口 7	千円 72,686

(注) 金額は受渡代金。

親投資信託受益証券の設定、解約状況

銘柄		設定		解約	
		口数	金額	口数	金額
マネー・プール	マザーファンド	千口 -	千円 -	千口 9	千円 9

○利害関係人との取引状況等

(2019年6月14日～2019年9月13日)

該当事項はございません。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

○組入資産の明細

(2019年9月13日現在)

信託終了日現在、有価証券等の組入れはございません。

ファンド・オブ・ファンズが組入れた邦貨建ファンドの明細

銘柄		期首(前期末)	
		口数	千口
ブリファード・セキュリティーズ・ファンド	JPYクラス	7	7
合 計		7	7

親投資信託残高

銘	柄	期首(前期末)	
		口	数
マネー・プール	マザーファンド		千口
			9

○投資信託財産の構成

(2019年9月13日現在)

項 目	償 還 時	
	評 価 額	比 率
コール・ローン等、その他	千円 61,901	% 100.0
投資信託財産総額	61,901	100.0

○資産、負債、元本及び償還価額の状況 (2019年9月13日現在)

項 目	償 還 時
	円
(A) 資産	61,901,925
コール・ローン等	61,901,925
(B) 負債	206,984
未払信託報酬	204,879
未払利息	317
その他未払費用	1,788
(C) 純資産総額(A-B)	61,694,941
元本	54,639,151
償還差益金	7,055,790
(D) 受益権総口数	54,639,151口
1万口当たり償還価額(C/D)	11,291円34銭

<注記事項>

期首元本額 64,394,882円
 期中追加設定元本額 34,607円
 期中一部解約元本額 9,790,338円
 また、1口当たり純資産額は、期末11,291円34銭です。

○損益の状況

(2019年6月14日～2019年9月13日)

項 目	当 期
	円
(A) 配当等収益	274,027
受取配当金	274,947
支払利息	△ 920
(B) 有価証券売買損益	647,927
売買益	764,061
売買損	△ 116,134
(C) 信託報酬等	△ 206,667
(D) 当期損益金(A+B+C)	715,287
(E) 前期繰越損益金	3,395,254
(F) 追加信託差損益金	2,945,249
(配当等相当額)	(2,415,583)
(売買損益相当額)	(529,666)
償還差益金(D+E+F)	7,055,790

(注) (B) 有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。
 (注) (C) 信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。
 (注) (F) 追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

○投資信託財産運用総括表

信託期間	投資信託契約締結日	2014年10月3日		投資信託契約終了時の状況	
	投資信託契約終了日	2019年9月13日		資産総額	61,901,925円
区分	投資信託契約締結当初	投資信託契約終了時	差引増減または追加信託	負債総額	206,984円
				純資産総額	61,694,941円
受益権口数	161,269,303口	54,639,151口	△106,630,152口	受益権口数	54,639,151口
元本額	161,269,303円	54,639,151円	△106,630,152円	1万口当たり償還金	11,291円34銭
毎計算期末の状況					
計算期	元本額	純資産総額	基準価額	1万口当たり分配金	
				金額	分配率
第1期	257,505,226円	258,104,735円	10,023円	10円	0.1%
第2期	412,050,323	424,421,625	10,300	10	0.1
第3期	625,479,804	649,216,947	10,380	10	0.1
第4期	574,896,784	600,177,931	10,440	10	0.1
第5期	99,215,157	103,883,036	10,470	10	0.1
第6期	85,349,704	94,724,553	11,098	10	0.1
第7期	74,338,383	84,467,947	11,363	10	0.1
第8期	66,884,628	72,866,810	10,894	10	0.1
第9期	64,357,839	67,032,557	10,416	10	0.1
第10期	64,394,882	71,867,436	11,160	10	0.1

○償還金のお知らせ

1万口当たり償還金（税込み）	11,291円34銭
----------------	------------

◆償還金は償還日から起算して5営業日までにお支払いを開始しております。

◆課税上の取り扱い

・個人受益者の場合、償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得等として課税され、原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

・特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

※法人受益者に対する課税は異なります。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。